

まちを知る 人がつながる

広報 亀山

KAMEYAMA

\ NEW /

「広報かめやま」を
リニューアル
しました!!

2025 Apr

4月号

vol.465



特集

亀山の歴史的景観

このまちの原風景を残す

まちのできごと／まちかどキラリ／子育てだより／暮らしの情報／一次救急当番医(4月・5月)

撮影場所: 辺法寺町



旧亀山城多門櫓



鈴鹿峠自然の家



片山神社



鹿伏免城跡



加太駅舎



板屋川橋梁



野村一里塚



坂下のまちなみ



関のまちなみ



野村のまちなみ

亀山の歴史的景観 このまちの原風景を残す

特集

東海道沿いや関宿など、このまちに今も残る歴史的景観は、そこに暮らす人々の思いやそれらを守る人々により継承されています。

本市では、地域の個性ある景観づくりの核となる重要な建造物を、景観法に基づく「景観重要建造物」として位置付け、それらの保全・活用に取り組んでいます。昨年12月には、民間住宅で初めて「森家住宅主屋」(野村三丁目)を景観重要建造物に指定しました。

問合先 都市整備課都市計画グループ ☎84-5046
文化課まちなみ文化財グループ ☎96-1218

「森家住宅」を新たに景観重要建造物に指定

建物の価値や良さに 多くの人に気付いてほしい

昔から街道に興味があって、野村の東海道沿いの景色を初めて見たとき、非常に心打たれました。京口坂から見た野村の街道はとてもインパクトが強く、両側に民家があって、道路上に尾根、鈴鹿山脈の山が見えるこの景色が私は大好きです。

亀山市は文化や歴史に力を入れていて、このように熱い思いがあるまちで何かをしたいと思い、25年前、友人が街道沿いに所有していた現在の森家住宅を購入し、妻と骨董カフェを営むことにしました。今まで、日本全国、歴史的な風景が残る場所へたくさん行きました。それぞれに土地柄があり、どの景色もすてきです。でも、私は、やはりこの野村の街道のまちなみ、景観がとても好きで、この建物は壊さずに残していきたいと思いました。

景観重要建造物に指定されると、建物の改修に許可が必要になるなどさまざまな制約があります。しかし、こうした制約がかかるからこそ、簡単に壊されてしまったり、いつの間にかなくなってしまうということがなく、建物が保全されて次の世代に引き継がれ、守られていると思っています。



さまざまな思いを持った人が、 歴史を感じながら心落ち着く場所にしたい

街道には、たくさんの旅人が来ます。「なぜ東海道を歩くのですか?」と尋ねると、「まちなみがきれいだから」という理由のほかに、「学校や職場で何かあったり、人生につまずいたりいろいろあるけれど、昔の人が往来した道を歩くと、人生の目的など先が見えてくるから」などの返事が返ってくる場合があります。街道沿いで骨董カフェを営んでいると、さまざまな人との出会いがあり、いろいろな会話をすることができます。

人が集まる場所として活用することで、ここに訪れた多くの人に建物の価値や良さに気付いてほしい、少しでも建物の保全につながってほしい、そんな熱い思いを抱きながら、この森家住宅は、地域に開かれた建物にしていきたいと考えています。



森家住宅主屋所有者
森 正保さん

Profile _____
歴史や歴史の趣きを感じられる建物への思いが高まる中、友人が所有していた現在の森家住宅を購入し、妻と骨董カフェを経営。

亀山の景観重要建造物

歴史・文化的価値、外観の状態、地域との関わりなどを総合的に判断し、道路や公園等から容易に見ることができる建造物のうち所有者等の意見を聴き、同意が得られたものを指定しています。森家住宅を入れて、6件あります。(令和7年3月時点)



旧亀山城多門櫓
本丸町／平成25年4月1日指定

多門櫓は、天守台と言われる本丸高石垣上にあり、寛永9(1632)年頃に築造されたとみられ、現存する多門櫓は、18世紀後半に建造されたと考えられます。



加藤家長屋門ほか
西丸町／令和4年2月1日指定

加藤家は、亀山藩主石川家の家老職を代々勤めた家で、亀山城西之丸に屋敷を構えていました。亀山城下町において、屋敷・建造物が一体となって保存されている唯一の武家屋敷です。



旧館家住宅
西町／令和4年2月1日指定

館家は、幕末から大正時代にかけて呉服商を営んでいた亀山管内の本店で、現在の主屋は明治6(1873)年に建築されました。東海道「亀山宿」を代表する町家建築の一つです。



旧田中家住宅土蔵、文庫蔵
関町新所／令和4年2月1日指定

田中家は、関町新所で江戸後期に栄えた「田中三家」の一つで、幕末から明治初期の屋敷の様子が残されています。文庫蔵は、旧田中家の屋敷を構成する建造物の一つです。



旧三谷家住宅離れ、表門ほか
関町木崎／令和4年2月1日指定

主屋は江戸後期の建築とされ、旧当主の先々が製陶工場を営んでいました。大正時代に主屋の東側3軒を取得した後、庭園とあわせて離れ、表門および塀を建て、現在は「関の山車会館」として整備しています。

価値ある景観を守る、生かす

歴史的背景の残る建物を保全し 後世に残したい

私が古い歴史ある建物に興味を持ったのは40代の頃、まちなみを保存する市民活動に参加したときでした。亀山の東海道にはすごく価値のある歴史的建物が残っていることを知り、それを守っていきたいという意識が芽生えました。その後、歴史的な建造物を調査し、改修設計して残していく専門家「ヘリテージマネージャー」となり、勉強しただけではもったいないと、仲間と会を作って活動を始めました。

景観を守りながら所有者の生活も守りたい

伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）の改修設計は、行政と連携しながら行っています。現場を見て、いつ頃の建物で、こういうふうには造られているからこう直そうと判断していきます。当時の姿に戻すことが理想ですが、それとあわせて、その所有者が生活していくのに不便にならないように考えるのが私たち設計士の仕事です。そして、私たちの設計したものを形にしてくれる大工さん、職人さんなどいろんな人が関わってくれることで支えられています。

歴史的な建物は、私たちに安心感や癒やし、 幸せな感情を与えてくれる

歴史的建造物を残していくのに大切なことは、火事や大きな地震など、さまざまな事象によって建物が損壊した場合、修復に必要なデータがあるかどうかです。森家住宅については、建物全体を図面化することができました。また、これら建物の価値に気づき、認識してもらうためには、森家住宅のように活用していくことも重要であると思います。

今後、歴史的な建造物だけに限らず、価値のある建物を発見、発掘して後世に残していくために、これからも亀山の魅力ある歴史的建造物を守り、活用していきたいです。



特定非営利活動法人
亀山文化資産研究会

会長 中浦 豊子さん

Profile

鈴鹿・亀山両地域において歴史的な建物などを調査し、国登録有形文化財に推挙するほか、関の伝統的建造物の保存修理を担い、毎年、修理工事の現場見学会を行うなど、価値のある歴史的・文化的な資産を守り、活用していくための事業を展開中。



歴史あるまちなみを守るための市の取り組み



文化課まちなみ文化財グループ
豊田 親臣

関地区内の伝統的建造物等の保存修理修景事業を担当しています。伝建地区内に暮らす住民にとっては、文化財であるが故に、現状変更行為の規制がある中、生活しながら保存することには不便があると想像できます。地域の歴史文化を保存することと、現代的な生活を確保していくことの両立は容易ではなく、住民の地域への愛着、歴史文化への深い理解などの積み重ねにより、調和の

ある美しいまちなみが維持されています。

国の重伝建選定から40年を経過した現在、伝統あるまちなみを未来へつなぐために、伝統的建造物などの修理修景事業を今後も計画的に進めていきます。また、住民の皆さん、保存団体の皆さん、関宿の未来を担う子どもたちとともに、東海道の宿場町で唯一の伝建地区「関宿」のさらなる保存と活用に努めていきます。

◎保存修理修景事業の様子



魅力ある歴史的景観を継承する

個性ある景観を活用することが地域活性化につながる

亀山は東海道が通っているのも、古代からの文化が集まって昔からの歴史的なまちなみがよく残っています。東海道は江戸時代最大の幹線道路でたくさんの物流があり、多くの人が行き交い、栄えていました。東海道の存在が亀山の最大の特徴で、豊かさをもたらしていました。鈴鹿川と高低差のある安全な台地の上に築かれた城下町の景観、また、関宿は1.8kmもあり、日本で最大級の宿場町です。きれいな鈴鹿山脈の自然景観もあります。このように、亀山の景観はいろいろ特徴があって、個性があります。

今、地方都市を活性化させるために個性のある地域資源を生かした地域再生が求められています。その有力な手がかりになるのが歴史文化です。亀山市の場合、東海道というすぐありがたい存在があって、その歴史文化を生かした有力な地域資源の代表格は建造物と言えます。



亀山市景観審議会
会長 浅野 聡さん

Profile
國學院大學観光まちづくり学部 教授(元三重大学 教授)。専門分野は、都市計画、景観計画、協働型まちづくり、防災まちづくり。学会活動以外に、東海地方を中心に国・県・市町村の都市計画・まちづくり・防災まちづくり分野の審議会、委員会、関連プロジェクトに多数参加。

子どもたちにこのまちの「原風景」を残す

歴史的な地域資源には大きく分類すると、有形のものと無形のものがあります。有形の代表格は建築物、土木構造物、庭園で、無形のものは関宿の祭りのような伝統行事や地場産業などです。

地方都市において、このような有形と無形の歴史的な地域資源を組み合わせると、大都市からたくさんの方が来てくれます。経済的に活性化し、にぎわいがあり、生き生きとしているまちは、新しい定住人口も確保しやすくなります。また、子どもの頃からその地域資源を見てみると、その人の物の考え方のベースとなる原風景になります。これは重要で、亀山で生まれた子どもたちが地元を離れたとき、ふるさとに帰ってくる動機づけになります。

しかし、この10年間くらいの間に城下町の伝統的な建築物の取り壊しが増え、歴史的な景観が喪失、消失してきていることは大きな課題だと思います。関宿の宿場町は伝建地区なので、他の地区の状況に比べればしっかりした制度に守られています。城下町も、関宿と負けないぐらいいい景観があり、東海道沿いの町屋からなる町人地のみならず、かつての武家地も土地の区割りや建物の配置、外構や石垣、道路形状などがよく継承されています。今後は武家地の魅力も引き出したいと思っています。



亀山にしかないまちの魅力を再発見

今に残る歴史的な建物をこれまでと違う視点で見ませんか？
新たな発見や出逢いがあるかもしれません。

GPS対応イラストマップでまち歩き
ambula map(アンブラマップ)



紙媒体のイラストマップを、スマートフォンやタブレットで見ることができるので、持ち歩きに最適です。アプリのダウンロードは不要で、無料で利用できます。

亀山市公式YouTube



亀山城下
まち歩き
マップ



関宿イラスト
案内図



観音山公園
ガイドマップ



加太地区
散策案内図

歴史をみつめた城
伊勢亀山城



日本の東西を結ぶまち
東海道関宿





2 24 種の図書館 in 亀山

市立図書館で、種の図書館in亀山実行委員会による野菜栽培についての講座が行われました。当日は、限定200袋のブロッコリーの種が配布され、参加者は、種の育て方や栽培方法について熱心に話を聞き、質問や相談をしていました。



3 12 加太小学校150周年記念事業 植樹祭

令和7年度に加太小学校が開校150周年を迎えるにあたり、記念事業の第1弾として、記念植樹を行いました。

当日は、加太小学校の児童31人と加太保育園の年長児、保護者、地域住民が参加し、学校林「みんなの森」に三多気^{みたけ}の桜の苗木を15本植樹して、みんなで150周年の節目を喜び、祝いました。



3 15 いこかトレイルイベント 「ミツマタ咲く野登山へいこか！」

伊賀市、甲賀市、亀山市のいこか広域連携の取り組みとして市民間の交流を図ることを目的に、野登山で登山イベントが開催され、市内外から26人が参加しました。今年はミツマタの開花が遅く、花はまだ咲いていませんでしたが、参加者は 野登寺の歴史などを感じながら片道約4.2kmの道のりを歩き、山頂を目指しました。



3 15 亀山市少年消防クラブ 修了証書授与式

市消防庁舎で、亀山市少年消防クラブの修了証書授与式を行いました。25人のクラブ員の皆さんは、1年を通して訓練礼式、防災キャンプ、消防学校体験入校などさまざまな消防・防災に関する知識を学びました。これからの地域防災の担い手としての活躍が期待されます。



このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報グループへご連絡ください。

☎ 84-5021 掲載申込書は [こちら ▶▶▶](#)



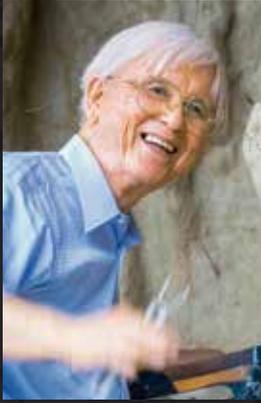
もり ぜん 森 善 くん 令和2年7月生まれ

強くて優しい男の子になってね♡



もりもと 千紗 ちゃん 平成31年4月生まれ

家族のアイドル♡
これからも素直に元気に育ってね!



亀山市名誉市民

彫刻家
中村 晋也

Shinya Nakamura

作品紹介

ふるさとあい

Vol. 106

「戦艦大和を旗艦とする 特攻艦隊慰霊塔」

昭和43(1968)年

今年には戦後80年。そして、徳之島の伊仙町犬田布岬に「戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊慰霊塔」が建立されてから58年目となります。毎年4月8日に、ご遺族など多くの方々が参列して慰霊祭が執り行われています。地域の方々は、この慰霊祭を執り行うことで英霊を末長くお慰めするとともに、訪れる人々が「永久の平和平穏を希求する」縁となってほしいと願っているそうです。

「大和」と共に出撃した「矢矧^{やはぎ}、雪風、濱風、磯風、朝霜、霞、初霜、冬月、涼月」にて戦没された方々のご冥福を祈り、未来永劫に語り継ぎ、共に平和を願う慰霊の日が今年も近づいています。



(高さ)23m
鹿児島県徳之島伊仙町犬田布岬

特別協力 公益財団法人 中村晋也美術館

<https://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/>



「声」で届けたい想いがある

亀山朗読奉仕会の
皆さん



昭和54年設立。視覚障がい者や高齢者向けに、「広報かめやま」をはじめ各機関紙などの文字を音に換えて提供する「音訳」の活動をしている。

「あいあい」の2階に、亀山朗読奉仕会が作業される「録音室」があります。14人のメンバーが自宅で録音したものを一つにつなげ、何度も聞いて編集・校正し、CD「声の広報かめやま」が完成します。

会の設立は昭和54年。以来45年以上、視覚障がい者の方向けに、「広報かめやま」「市議会だより」等を音訳し、リスナーに発送されています。音訳にあたっては、広報紙と同じタイミングで情報を届けるため、なるべく早く取り組むよう心掛けられているとのこと。また、音訳は、聞いている人に情報を正確に伝えることが大切なため、聞きやすく理解しやすい話し方を心掛けてみえるそうです。

「実際に、リスナーから『こういうふうには読んでもらえませんか?』と提案いただくこともあり、私たちも改良点に分かりやすく助かっています」と会長の櫻井さん。「長年続けることができるのは、好きだから。また、

リスナーからは『社会とのつながりができて、生活に張りができた』との声も頂戴し、私たちの



「声」が誰かの世界を広げ、誰かの暮らしを豊かにしていると思うと、とてもうれしくなります」とメンバーの皆さんは話されます。

毎月1回、技術向上のための勉強会を開催するほか、講師を招いた研修会も年3回実施。市立図書館には自主制作の録音図書「山鳩文庫」が140冊以上並び、視覚障がい者だけでなく、寝たきりで本が持てない、ページがめくれないなど、読書が困難な人にも音訳CDをご利用いただけます。

ほかにも幅広く活動されている亀山朗読奉仕会。「このような活動を多くの人に知ってもらい、音訳を必要としている人へこれからも「声」を届けていきたい」、メンバーの活動は、これからも続きます。

子育てだより

childcare support and information

お知らせ

1カ月児健康診査の受診費用一部助成



内容 1カ月児健康診査の受診費用を一部助成します。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

対象診査 令和7年4月1日以降に受診した1カ月児健康診査
 ※医療機関が実施し、市が指定するすべての健診内容を実施した場合に限る

助成額 1回6,000円上限

対象者 市内に住所を有する児

申請期限 令和8年3月31日(火)

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい)

☎98-5003



新生児聴覚スクリーニング検査の検査費用一部助成



内容 赤ちゃんの出生後に初めて行う新生児聴覚スクリーニング検査(聴覚に問題がないかを検査)の費用を一部助成します。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

対象診査 次のいずれかの検査

▷自動聴性脳幹反応検査(AABR)

▷聴性脳幹反応検査(ABR)

▷耳音響放射検査(OAE)

※退院日が令和7年4月1日以降であること

※保険診療で検査した場合や出産一時金等で検査料金が生じない場合は対象外

助成額 3,000円上限

対象者 市内に住所を有する児

申請期限 令和8年3月31日(火)

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい)

☎98-5003

各種健診・教室

助産師による授乳相談



とき 4月15日(火)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで、相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4組(先着順)

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 4月2日(水)

申込・問合先 子ども総合支援課

母子保健グループ(あいあい)

☎98-5003)へ電話または直接お申し込みください。



【子育て支援センターのイベント】

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」

☎84-3314

4月18日(金) 午前10:30～11:00 ●ママーズのおはなしボックス

4月25日(金) 午前10:30～11:00 ●ひよこくらぶ(手遊び、リズム遊びなど)

4月28日(月) 午前11:00～11:30 ●おりがみだいすき ★先着10組

関子育て支援センター「あすれっこ」

☎96-0203

4月22日(火) 午前10:30～11:00 ●ぼっぼくらぶ(手遊び、リズム遊びなど)

4月30日(水) 午前10:30～11:00 ●おはなしの会シュシュ

野登ルンビニ園 子育て支援センター「のんの」

☎85-8030

4月16日(水) 午前10:00～10:30 ●ベビーマッサージ講座(先着8組) ★申込必要

4月23日(水) 午前10:00～11:00 ●けんちゃんの人形劇(食育に関する人形劇)と遊ぼうデー(季節にちなんだ工作や遊び)

4月25日(金) 午前10:00～10:30 ●4月生まれのお友だち お誕生会に参加しよう

亀山愛児園 子育て支援センター「コスモス倶楽部」

☎090-1566-1523

4月15日(火) 午前11:30～11:45 ●絵本を読もう

4月22日(火) 午前10:30～11:30 ●こいのぼりを作ろう ★申込必要【4月10日(木)締切】

4月28日(月) 午前10:30～ ●お誕生会と身体測定(4月) ★4月生まれのおさんは事前にご連絡ください。

川崎愛児園 子育て支援センター「なぎの木」

☎85-8018

4月9日(水) 午前10:00～11:00 ●紙芝居を楽しもう

4月15日(火) 午前10:00～11:00 ●ぺったんしてみよう

4月22日(火) 午前10:00～11:00 ●どれだけ大きくなったかな(身体測定)



掲載しきれなかったイベントや詳細情報はコチラから!

【保健だより・相談窓口】

●育児相談 ※母子健康手帳・バスタオル持参	4月2日(水) 午前9:30～10:30	あいあい1階 ☎98-5003	●子ども医療相談 児童精神科医による相談	4月24日(木) 午後1:50～5:00	あいあい2階 ☎83-2425
●1歳6カ月児健診 ※令和5年9月の出生児対象	4月24日(木) ※受付時間は個人通知します。		●療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	4月7日(月) 午前9:10～午後3:50	
●3歳児健診 ※令和3年10月の出生児対象	4月17日(木) ※受付時間は個人通知します。		●家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月～金曜日 ※祝日を除く 午前9:00～午後5:00	あいあい2階 ☎83-3715

今月のテーマ

しっかり食べて、しっかり元気! 健康の第一歩は食卓から!

市では、「みんなが生き生き 元気に暮らす 緑の健都かめやま」を基本理念とした亀山市健康まちづくり計画を策定し、食を通じた健康づくりなどに取り組んでいます。健康で心豊かに過ごすためには、食を大切に、正しい知識と情報を選択する力が重要です。次の①～③を参考に積極的に情報を取り入れ、健康的な食生活につなげていきましょう。

① かめやま健康レシピを活用する!



令和5年度に市が実施した「亀山市食習慣調査」から見てきた食の課題を知り、正しい食習慣についての知識を得ていただくため、亀山市食生活改善推進協議会(食改)や健都サポーター等と市が連携してレシピ集を作成しました。「野菜をとりたいたいけれど、食事への取り入れ方が分からない」、「意識して食べているけれど、いつも同じメニューになってしまう」、そんな人に、ぜひ活用していただきたいレシピ集です。

◎レシピ集は、4月中旬から本庁、あいあい、関支所で配布予定です。

② 食生活改善推進協議会の講習会に参加する!

食生活改善推進協議会は、「健康づくりは家庭から」、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、子どもから高齢者までの食を通じた健康づくりに取り組むボランティア団体です。三重県からの委託事業やあいあいでの料理講習会、各地区での伝達講習会等の活動を行っています。



◎講習会の申込方法など詳しくは、広報亀山でお知らせします。

③ かめやま健康都市大学を受講する!

市では、WHOの提唱する健康都市の実現に向け、市民のヘルスリテラシーの向上を図るため、健康に関する知識の習得と実践の場として、「かめやま健康都市大学」を開講しています。食コースでは、「健康につながる食生活の実践に関すること」をテーマにした講義や調理実習を行います。



令和6年度の様子はこちら ▶▶▶▶▶

◎申込方法など詳しくは、広報亀山5月1日号でお知らせします。



考えてみよう! 共生

人権

男女共同参画

多文化共生

問合せ 文化課人権・ダイバーシティグループ ☎96-1224

ジェンダー・ギャップの解消に向けて

スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」は、世界各国における男女間の格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)」を発表しています。令和6年6月に発表された日本の順位は146カ国中118位であり、G7の中で最下位です。

日本の順位は、どうしてこんなに低いのでしょうか?この指数は、「政治」、「経済」、「教育」、「健康」の4つの分野における男女格差を総合して算出されており、日本は、「政治」と「経済」の分野で指導的な立場にいる女性(議員や閣僚、管理職等)が少ないことが主な原因です(政治:113位・経済120位・教育72位・健康58位)。

本市では、第4次男女共同参画基本計画において「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」を基本施策の一つに掲げ、各種審議会における女性登用の推進や女性管理職の割合、市内幼稚園、小・中学校の単位PTA会長に占める女性の割合等を高めるため、目標値および目指す方向を定め、女性の意思決定過程への参画の推進に努めています。

一方で、性別による役割分担意識にとらわれず、誰もが活躍できる社会づくりに向けて、企業・団体トップが発信する県の取り組み「熱本気宣言」に本市も参加し、ジェンダー・ギャップの解消に向けて取り組んでいます。

詳しくは、県環境生活部ダイバーシティ社会推進課ホームページをご覧ください。

ジェンダー・ギャップ指数 2024 (主な国のみ掲載)

総合順位	国名
1位	アイスランド
2位	フィンランド
3位	ノルウェー
7位	ドイツ
22位	フランス
43位	アメリカ
94位	韓国
106位	中国
118位	日本

「熱本気宣言」サイト

URL <https://mie-honki-sengen.com/>



第4次亀山市男女共同参画基本計画





図書館へ行こう

4月

問合先
市立図書館 ☎ 82-0542

[1階多目的室]

基礎から学ぶ朗読講座

とき 4月12日(土)午後1時30分～3時
定員 15人(先着順)
申込 二次元コードから申し込み



雑誌リサイクル市

図書館で使用しなくなった雑誌をお譲りします。
とき 4月18日(金)～20日(日)
※なくなり次第終了(最終日は午後5時まで)

エコな持ち帰り術～ふるしきで本を包もう～

ふるしきの活用方法とごみ問題について学びます。
とき 4月24日(木)午前10時～11時30分
講師 三重県環境学習情報センター 坂崎 由佳さん
対象者 高校生以上の人
持ち物 ふるしき(ない場合は、貸出用で体験できます。)
定員 20人(申込優先)
申込 4月23日(水)までに二次元コードからお申し込み



[2階おはなしのひろば]

マミーズのおはなし会

4月5日(土)午後2時～

大人による大人の読み聞かせ

4月5日(土)午後3時～

おはなしステーション

4月12日(土)午後2時～

おはなしステーション(赤ちゃん向け)

4月18日(金)午前11時～

えほんの森のおはなし会

4月19日(土)午後2時～

おひざでだっこ おはなし会

4月24日(木)午前10時～正午

図書館ボランティア登録者の募集

令和7年度の個人ボランティア新規登録者を募集します。本が好きな人、図書館が好きな人の応募をお待ちしています。

活動内容 よみきかせや書架の整理、図書館主催のイベントへの協力など

応募資格 図書館利用カードの交付を受けた個人
申込 4月20日(日)までに図書館1階サービスカウンターへ亀山市立図書館ボランティア登録申請書を提出してください(申請書は図書館ホームページからダウンロード可)。

※募集期限以降も随時受け付けます。

休館日 4月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、25日(金)、30日(水)

※29日(火)は祝日のため開館(翌日30日(水)振替休館)

関文化交流
センター3階
地域読書活動拠点

関おはなし会
4月9日(水)午後3時～
たんぽぽの会の紙芝居会
4月16日(水)午後3時～

OSUSUME BOOKS

図書館の本棚から



一般

ぼうけん図書館 エルマーとゆく100冊の冒険 永岡 綾/編著 ブルーシーブ

表紙を見てなつかしい気持ちになるのは、たぶん私だけではないはず。ぼうけんへでかけるドキドキ・ワクワクがよみがえってくる本がたくさん紹介されています。人生を冒険だと考えればもう少し明日がくるのがワクワクするのかなあと思える1冊です。



児童

へびのみこんだ なにのみこんだ? tupera tupera /さく えほんの杜

暗闇から現れたへび。何でも欲しくなり、いろんなものを飲み込んで、どんどん体が大きくなってゆく…。この後、へびはどうなってしまうのか。インパクトやユーモアのあるお話。問いかけもあるので、読み聞かせにもおすすめです。



かめやま電子図書館

鳴き声から調べる野鳥図鑑 松田 道生/文・音声 菅原 貴徳/写真

この本には身近な野鳥たちの声が収録されていて、ジョウビタキ、エナガ、コゲラ、モズといった、亀山市でもよく見かける身近な野鳥たちの声を聴くことができます。解説文を見て、鳴き声の再生ボタンを押すと、どこかで聞いたことのある鳴き声。「この鳥だったのか!」とわかる瞬間がとて面白いおすすめの本です。

鳴き声から鳥の種類や生態を知ることできます。野鳥たちの鳴き声に耳を澄ませてみてはいかがでしょうか。

かめやま
電子図書館
二次元コード





歴史博物館へ行こう

4月

問合先
歴史博物館 ☎ 83-3000



<企画展示室>

歴史ひろば「初お目見え&推しのイッピン!」

とき 5月25日(日)まで
内容 歴史博物館で初めての展示となる資料や学芸員一推しの資料を紹介します。
観覧料 企画展示室の観覧料は無料



常設展示観覧料

一般:200円
児童・生徒・学生:100円
※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料
※毎週土・日曜日は小・中学生は無料
※第3日曜日(家庭の日)は無料
※4月26日(土)、27日(日)(県民の日)は無料

休館日 毎週火曜日
※29日(火)は祝日のため開館(30日(水)振替休館)

古文書講座受講生の募集

見て楽しい、読めるともっと楽しい古文書入門講座

とき 5月~11月の毎月第3土曜日(全7回)
内容 「見て楽しい、読めるともっと楽しい」をキーワードに、『くずし字解読辞典』で解読しながら、古文書を読み解く楽しさを体験しましょう。
持ち物 くずし字解読辞典(東京堂出版)

村・町の古文書を読む

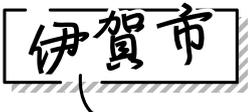
とき 5月~11月の毎月第4土曜日(全7回)
内容 最初に樞世に残された文政2(1816)年の『御掟書御ヶ条之写』を読み、江戸時代の村人がどんなことを守らなければならなかったのか、知識を深めます。
持ち物 くずし字解読辞典(東京堂出版) ※なくても可

古代・中世の史料を読む

とき 5月~8月の毎月第1土曜日(全4回)
内容 長暦2(1038)年の斎王群行に京から伊勢まで付き従い、道中で鈴鹿関を通った貴族・藤原資房の日記『春記』を読みます。

共通事項

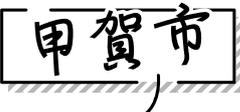
とき 午後1時30分~3時
ところ 歴史博物館講義室
定員 30人(先着順)
申込 4月2日(水)午前9時~29日(火・祝)午後5時に電話または直接お申し込みください。



問合先
伊賀市広聴広報課
☎ 0595-22-9636



問合先
甲賀市秘書広報課
☎ 0748-69-2101



この春は、忍者市で楽しもう!

伊賀上野 NINJAフェスタ2025

忍びの里・伊賀ならではの「まちなか」忍者イベントです。今年パルクールの実演・体験や、手裏剣打ちなどの忍者体験ができるブース、忍者にちなんだグルメが楽しめる忍者まちなかマルシェなど、ここにしかないイベントが盛りだくさんです。
ハイトピア伊賀では、各日200着限定(先着順)で忍者衣装の貸し出しも行います。忍者になりきって、まち歩きを楽しみませんか?



とき 5月3日(土・祝)~5日(月・祝)
内容 上野市駅前多目的広場、伊賀上野城下町一帯
◆特設忍者変身処 (午前9時30分~受付開始)
ところ ハイトピア伊賀 5階
費用 1,500円
問合先 伊賀上野NINJAフェスタ実行委員会事務局(伊賀市観光振興課) ☎ 0595-22-9670

ユネスコ無形文化遺産

たぎ 瀧樹神社のケンケト踊り



甲賀市で初めてユネスコ無形文化遺産に登録された「ケンケト踊り」が土山町の瀧樹神社で行われます。五穀豊穡や無病息災を願い、孔雀や山鳥などの羽で作られたシャガマを被った子どもたちが、太鼓や笛、鉦の音に合わせて踊りを披露します。
甲賀市に根付く伝統文化を、ぜひご覧ください。
とき 5月3日(土・祝)
ところ 瀧樹神社(土山町)とその周辺
問合先 歴史文化財課普及活用係 ☎ 0748-69-2252

子どもの予防接種

問合せ 子ども総合支援課母子保健グループ（あいあい） ☎ 98-5003

定期予防接種

赤ちゃんは、お母さんから病気に対する抵抗力(免疫)をもらって生まれてきます。生後3カ月を過ぎる頃から少しずつその抵抗力が失われていきます。感染症の中には、かかると重症化したり、後遺症が残ったり、ときには命にかかわる病気もあります。予防接種の目的は、病気にかかるのを防ぎ、かかったとしても症状が軽く済むようにすることです。接種時期になったら、かかりつけ医で予防接種を受けましょう。

対象者 接種時に市内に住民登録がある各対象者

自己負担金 無料（対象者のみ）

実施医療機関 県内実施医療機関（市内実施医療機関は次のページのとおり）

※事情により県外で接種する場合は、予防接種費用助成制度がありますので、事前に子ども総合支援課母子保健グループへご連絡ください。

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国人は在留カードまたは特別永住者証明書

その他

▷出生届出時にお渡しする「赤ちゃんすくすく」に予防接種の予診票セットが入っています。

▷予診票の再発行を受けたい場合、または、転入などで予診票をお持ちでない人は、母子健康手帳を持参の上、母子保健グループへお越しください。

▷長期にわたる重篤な疾患などにより、定期接種の対象期間内に接種ができなかった場合でも、定期接種として対応できる場合があります。接種前に母子保健グループへお問い合わせください。

すべての予防接種が医療機関での個別接種です。接種前に必ず医療機関に予約をしてください。お子さんの健康状態を把握してもらっているかかりつけ医で予防接種を受けましょう。

■乳幼児期に受けるもの

予防接種の種類		接種回数	対象年齢	備考
ロタウイルス	ロタリックス	2回	出生6週～24週未満	
	ロタテック	3回	出生6週～32週未満	
小児用肺炎球菌	15価(バクニューバンス)	1～4回	生後2カ月～5歳未満	接種開始時期によって、接種回数が異なります。
	20価(プレベナー20)	1～4回	生後2カ月～6歳未満	
5種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ Hib感染症	1期初回	3回	生後2カ月～7歳6カ月未満	※すでに「4種混合ワクチン」または「Hibワクチン」を1回以上接種している場合、原則として、同一のワクチンを最後まで接種することとなります。
	1期追加	1回		
B型肝炎		3回	1歳未満	
BCG		1回	1歳未満	
MR 麻しん・風しん	1期	1回	1歳～2歳未満	満1歳になったら、早めに接種しましょう。
	2期	1回	平成31(令和元)年4月2日～令和2年4月1日生まれ	<<接種期間>> 4月1日～令和8年3月31日
水痘(みずぼうそう)		2回	1歳～3歳未満	
日本脳炎	1期初回	2回	生後6カ月～	
	1期追加	1回	7歳6カ月未満	

■学童期以降に受けるもの

予防接種の種類		接種回数	対象年齢	備考
日本脳炎	2期	1回	9歳～13歳未満	予診票は9歳になる前月に送付します。
DT(ジフテリア・破傷風)	2期	1回	11歳～13歳未満	予診票は11歳になる前月に送付します。
HPV(子宮頸がん予防)		2～3回	小学6年生～高校1年生相当の年齢の女子	接種開始時期、間隔によって、接種回数が異なります。

日本脳炎の接種が完了していない人へ

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、20歳未満の人の中には、積極的勧奨の差し控えにより予防接種を受ける機会を逃している場合があります。次の回数終了していない場合は、母子保健グループへご連絡ください。

- 9歳未満：3回
- 9歳以上：4回

HPV(子宮頸がん)ワクチンのキャッチアップ接種期間を条件付きで延長しています。

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより定期接種を受けられなかった人を対象に、キャッチアップ接種を実施しています。キャッチアップ接種は令和7年3月31日までとなっていました。次の条件を満たす人は接種期間が1年間延長されます。

- ①平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性
 - ②令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回または2回接種していて、接種が完了していない人
- 接種を希望する人は予診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持参の上、母子保健グループへお越しください。

任意予防接種の費用助成

市では、任意の予防接種について、市内に住所を有する対象者に費用の助成を行っています。

※接種にかかる費用は、接種医療機関に確認してください。

助成の対象となる接種期間

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

実施医療機関 全国実施医療機関

■市内で接種する場合

助成金の申請は不要です。医療機関が定めている接種料金から市の助成額を差し引いた額を医療機関にお支払いください。

■市外で接種する場合

医療機関で一旦接種費用全額を支払い、市への助成金の申請後、助成金を口座に振り込みます。申請書など必要書類をお渡ししますので、接種前に母子保健グループへご連絡ください。

申請期限 令和8年3月31日(火)

申請先 子ども総合支援課母子保健グループ

予防接種の種類	対象者	助成回数	助成限度額
おたふくかぜ	満1歳以上就学前までの人	1回	3,000円
DPT(三種混合) ジフテリア・百日せき・破傷風	平成31(令和元)年4月2日～令和2年4月1日生まれの人 (いわゆる年長児)	1回	2,000円
水痘(みずぼうそう)	3歳以上5歳未満で2回目を接種する人	1回	3,000円
定期接種もれMR 麻しん・風しん	詳しくは、母子保健グループへお問い合わせください。	1回	定期接種 委託料金

■市内の実施医療機関 (50音順)

△：2期のみ実施

※事前に予約が必要です。

医療機関名	所在地	電話番号	定期予防接種										任意予防接種の費用助成				
			ロタ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	5種混合	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	子宮頸がん予防	おたふくかぜ	DPT	水痘	定期もれMR	
あのだクリニック	阿野田町	83-1181											○				
落合小児科医院	東台町	82-0121	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
こばやし内科・呼吸器内科クリニック	亀田町	83-2121										○					
高橋内科クリニック	栄町	84-3377										○	○				
田中内科医院	天神二丁目	82-0755										○	○				
なかむら小児科	長明寺町	84-0010	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
のぼのクリニック	能褒野町	85-3636									△ 2期	○		○	○	○	○
ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目	82-0017							○		○	○					
みえ呼吸嚥下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮村産婦人科	本町三丁目	82-5151	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

おとなの予防接種

問合先 健康政策課健康づくりグループ（あいあい） ☎ 84-3316

定期予防接種

予防接種法に基づき、高齢者の肺炎球菌感染症および带状疱疹の定期予防接種を実施します。希望者は、制度内容やワクチンの効果をよく確認の上、接種をご検討ください。

■高齢者の肺炎球菌感染症（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）

対象者	接種時に市内に住民登録があり、過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンの接種を受けたことがない、次のいずれかに該当する対象者 ①満65歳の人 （接種期間：65歳の誕生日～66歳の誕生日を迎える前日まで） ②満60歳～満64歳の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの人
予診票の送付	対象者①：65歳になる前月に案内文と予診票を送付します。 対象者②：3月末に案内文と予診票を送付しました。
自己負担額	2,500円/回（生活保護世帯の人は無料）
接種回数	1回
実施医療機関	県内実施医療機関（市内実施医療機関は次のページのとおり）
持ち物	予診票、本人確認書類（マイナンバーカード・健康保険証）、自己負担金2,500円 ※予診票を紛失するなど手元に予診票がない場合は、健康政策課健康づくりグループへご連絡ください。

令和7年4月から带状疱疹ワクチンが、65歳の高齢者等を対象に、予防接種法に基づく定期予防接種に位置付けられました。

■高齢者の带状疱疹（乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）・乾燥組換え带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン））

対象者	接種時に市内に住民登録があり、過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けたことがない、次のいずれかに該当する対象者 ①令和7年度中に65歳になる人（年度末年齢） ②満60歳～満64歳の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの人 ③経過措置として令和7年度中に、70、75、80、85、90、95、100歳になる人（年度末年齢） ④101歳以上の人（令和7年度のみ）
予診票の送付	対象者には、3月末に案内文と予診票を送付しました。
自己負担額	生ワクチン：3,000円/回 不活化ワクチン：7,000円/回（いずれも生活保護世帯の人は無料）
接種回数	生ワクチン：1回 不活化ワクチン：2回（2回目は原則として、1回目の接種から2カ月の間隔が必要）
実施医療機関	県内実施医療機関（市内実施医療機関は次のページのとおり）
持ち物	予診票、本人確認書類（マイナンバーカード・健康保険証）、自己負担金3,000円または7,000円 ※予診票を紛失するなど手元に予診票がない場合は、健康づくりグループへご連絡ください。
その他	①不活化ワクチンを接種される人は、2回目の接種を受けるにあたり1回目の接種から2カ月の間隔が必要となるため、 <u>原則として、令和8年1月中には1回目の接種を終えてください。</u> なお、2回目の接種を令和8年度（令和8年4月）以降に受ける場合は定期接種の対象外となるため全額自己負担となります。 ②1回目に不活化ワクチンを接種した人には2回目の予診票をお送りしますので、次の二次元コードから申請または健康づくりグループへご連絡ください。



任意予防接種の費用助成

市では、任意の予防接種について、市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する対象者に、次の予防接種費用の助成を行っています。

助成の対象となる接種期間

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

実施医療機関 全国実施医療機関

■市内で接種する場合

助成金の申請は不要です。医療機関が定めている接種料金から市の助成金を差し引いた額を医療機関にお支払いください。

■市外で接種する場合

医療機関で一旦接種費用全額を支払い、市への助成金の申請後、助成金を口座に振り込みます。申請書など必要書類をお渡ししますので、接種前に健康づくりグループへご連絡ください。

申請期限 令和8年3月31日(火)

申請先 健康政策課健康づくりグループ

対象疾患	対象者	助成回数	助成限度額
肺炎球菌感染症	(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチンに限る) 主治医が予防接種を必要と認めた人 (定期接種対象外の人) ※医師意見書が必要	年度内1回	3,000円/回
带状疱疹	生ワクチン	1回	4,000円/回
	不活化ワクチン	2回	11,000円/回

■市内の実施医療機関 (50音順)

接種前に必ず医療機関に予約をしてください。
自身の健康状態を把握してもらっているかかりつけ医で予防接種を受けましょう。

医療機関名	所在地	電話番号	定期予防接種			任意予防接種の費用助成		
			肺炎球菌 (23価)	带状疱疹 (生ワクチン)	带状疱疹 (不活化ワクチン)	肺炎球菌 (23価)	带状疱疹 (生ワクチン)	带状疱疹 (不活化ワクチン)
あのだクリニック	阿野田町	83-1181	○	○	○	○	○	○
落合小児科医院	東台町	82-0121	○	○	○	○	○	○
かつき内科	東町一丁目	84-5858	○	○	○	○	○	○
亀山回生病院	東御幸町	84-0300	○					
亀山市立医療センター	亀田町	83-0990	○	○	○	○	○	○
亀山透析クリニック	羽若町	83-0555	○	○	○	○	○	○
川口整形外科	野村四丁目	82-8721	○	○	○	○	○	○
こばやし内科・呼吸器内科クリニック	亀田町	83-2121	○	○	○	○	○	○
さかえ整形外科	栄町	97-3335	○		○	○		○
高橋内科クリニック	栄町	84-3377	○	○	○	○	○	○
田中内科医院	天神二丁目	82-0755	○	○	○	○	○	○
田中病院	西丸町	82-1335	○	○	○		○	○
豊田クリニック	南野町	82-1431	○		○	○		○
なかむら小児科	長明寺町	84-0010	○	○	○	○	○	○
のぼのクリニック	能褒野町	85-3636	○	○	○	○	○	○
ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目	82-0017	○	○	○	○	○	○
皮ふ科 野内クリニック	南崎町	98-4112			○			○
みえ呼吸嚙下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	○	○	○	○	○	○
みえ在宅・内科クリニック	野村三丁目	82-0405	○		○	○		○
みずほ台クリニック	川合町	96-9488	○		○	○		○
宮村産婦人科	本町三丁目	82-5151	○	○	○	○	○	○

令和7年度 市税等納期一覧表

問合せ先 税務課収納対策グループ ☎ 84-5009
 市民課国民健康保険グループ ☎ 84-5006
 市民課医療年金グループ ☎ 84-5005

	市県民税 (普通徴収)		固定資産税 都市計画税		軽自動車税		国民健康保険税		後期高齢者 医療保険料		介護保険料	
	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日
4月			第1期	4/30							第1期	4/30
5月					全期	6/2						
6月	第1期	6/30									第2期	6/30
7月			第2期	7/31			第1期	7/31	第1期	7/31		
8月	第2期	9/1					第2期	9/1	第2期	9/1	第3期	9/1
9月							第3期	9/30	第3期	9/30		
10月	第3期	10/31					第4期	10/31	第4期	10/31	第4期	10/31
11月							第5期	12/1	第5期	12/1		
12月			第3期	12/25			第6期	12/25	第6期	1/5	第5期	12/25
1月	第4期	2/2					第7期	2/2	第7期	2/2		
2月			第4期	3/2			第8期	3/2	第8期	3/2	第6期	3/2
3月							第9期	3/31	第9期	3/31		

※納期限が土・日曜日、祝日にあたる場合は、翌平日が納期限となります。

※□座振替の開始・変更手続きが完了するまでに約1カ月かかります。納期限が近づくと開始・変更できない場合があります。

納付場所

①本庁・関支所

②次の金融機関の本店・支店・出張所

- 百五銀行
- 北伊勢上野信用金庫
- 東海労働金庫
- ゆうちょ銀行・郵便局 (三重・愛知・岐阜・静岡県内)
- 三十三銀行
- 鈴鹿農業協同組合
- あいち銀行

コンビニエンスストアやスマートフォンアプリで納付できます

バーコードが印字された納付書があれば、コンビニエンスストアでの納付やスマートフォンアプリを利用した納付ができます。

利用できるコンビニエンスストア

- 全国の主要なコンビニエンスストアで納付できます。

利用できるスマートフォンアプリ

- Pay B (ペイビー)
- PayPay (ペイペイ)
- auPay (エーユーペイ)

次のものは取り扱いできません。

- ▷金額を訂正したもの
- ▷バーコードの印字のないもの
- ▷バーコードが読めないもの
- ▷金額が30万円を超えるもの
- ▷取り扱い期限を過ぎたもの
- ※後期高齢者医療保険料は納付できません。
- ※介護保険料は、納付書をご覧ください。

クレジットカードで納付できます

[F-REGI公金支払い]から納付できます。インターネットを利用して納付ができ、ネットバンキングもご利用いただけます。ただし、納付税額に応じた決済手数料が必要となりますのでご注意ください。

利用できるクレジットカードなど

- VISA
- Mastercard
- JCB
- AMERICAN EXPRESS
- DinersClub

次のものは取り扱いできません。

- ▷金額を訂正したもの
- ▷納期限を過ぎたもの
- ▷納付番号・確認番号の印字のないもの
- ※後期高齢者医療保険料、介護保険料は納付できません。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



注意事項

スマートフォンアプリやクレジットカードで納付すると領収書は発行されません。また、納付確認も時間を要することから、車検等で早急に領収証書が必要な人は、納付書裏面に記載がある金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

手続きに係る通信料などは利用者の負担となります。

二次元コードにより納付できます

固定資産税・都市計画税、軽自動車税は、納付書に印字された二次元コードを利用して納付することができます。二次元コード印字の納付書は、次の方法で利用できます。ただし、納期限が過ぎた納付書は利用できませんのでご注意ください。

○金融機関窓口での納付

共通納税に対応した全国の金融機関で納付することができます。利用可能な金融機関は、「地方税ポータルシステム」をご確認ください。

URL <https://www.eltax.lta.go.jp/>

地方税ポータルシステム

検索

○スマートフォンアプリでの納付

共通納税に対応したアプリで二次元コードを読み取ることで納付することができます。

利用可能なアプリは、「地方税お支払いサイト」をご確認ください。

URL <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払いサイト

検索

○クレジットカードでの納付

スマートフォン、タブレット、パソコンを利用し、「地方税お支払いサイト」へアクセスし、印字された二次元コードを読み取るか、納付書左下に印字されたeL番号(収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分)を入力してください。続いて、納付方法で「クレジットカード」を選択してください。

詳しくは、「地方税お支払いサイト」をご確認ください。ただし、納付税額に応じた決済手数料が必要となりますのでご注意ください。

※[F-REGI 公金支払いサイト]または「地方税お支払いサイト」のどちらかを選択してください。入力の際は間違いにご確認ください。

※各支払いサイトで決済手数料の金額が異なるため、ご注意ください。

PICK UP

令和8年度亀山市病院事業企業職員(看護師)を募集します

問合先 病院総務課病院総務グループ ☎ 83-0990

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
看護師	4人程度	(1)昭和59年4月2日以降の生まれで、看護師の免許を有する人または令和8年3月までに免許を取得見込みの人 (2)通勤可能な人

※次に該当する人は応募することができません。

(1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

(2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

※外国籍職員の任用に関する基準は、8.を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

とき 5月24日(土) 午前9時～

ところ 市立医療センター

試験科目 個別面接、作文

3. 職員採用試験申込書等の提出・問合先

病院総務課病院総務グループ(市立医療センター)

〒519-0163 亀山市亀田町466-1

☎0595-83-0990、FAX0595-83-0306

4. 提出書類

(1)職員採用試験申込書(市立医療センターの指定様式)

(2)履歴書・身上書

(3)最終学校の卒業(見込)証明書の原本(卒業証書の写しでも可)

(4)免許証または資格を有することを証明する書類の写し(取得見込みの場合は除く)

※職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市立医療センター病院総務課にあります。また、市立医療センターホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。



5. 申込受付期間 4月1日(火)～4月30日(水)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送による申し込みは、書留郵便に限ります。(4月30日(水)必着)

6. 採用予定日 令和8年4月1日

試験の合格者は、「亀山市病院事業企業職員採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。採用予定日は令和8年4月1日とし、勤務先は市立医療センターとします。

7. 給与等

給与は、亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例および亀山市病院事業企業職員の給与に関する規程の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたざさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、病院総務課病院総務グループへお問い合わせください。

ひとり親家庭等への支援制度のご案内

問合先 子ども政策課子ども総務グループ(あいあい) ☎ 84-3315

市や関係機関では、ひとり親家庭等への支援制度を設けています(申請が必要)。また、ひとり親に関するさまざまな相談に応じていますので、子ども政策課子ども総務グループへお問い合わせください。

主な支援制度

制度の種類	内容
児童扶養手当	ひとり親家庭や、父親または母親が重度障がい者の家庭などで、児童(18歳になってから最初の3月31日まで、または、一定の障がいのある人は満20歳未満)を養育している人の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給します。 ※養育する子どもの人数や支給対象者の所得などで支給額が決まります。 ※前年の所得などが一定額以上ある場合は、手当は支給されません。 詳しくは、市ホームページをご確認ください。 
自立支援教育訓練給付金	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母または父子家庭の父が、仕事に必要な資格や技術を身に付けるため、指定した講座を受講するのに要した費用の一部を支給します。 ※申請前に子ども総務グループへご相談ください。
高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当受給者または同等の所得水準にあるひとり親が、安定した生活ができる職業に就くため、就職に有利な資格取得の養成機関で修業する場合に支給します。 支給額(月額) ◆市民税非課税世帯 100,000円 ◆市民税課税世帯 70,500円 ※修業期間の最後の12カ月間、月額4万円が増額されます。 ※申請前に子ども総務グループへご相談ください。
高等学校等通学費援護金	児童扶養手当受給者の子どもが高等学校等に通学する場合に、1カ月の通学定期券の2分の1の額(上限月額3,000円)を支給します。 ※支給は、申請のあった月から対象になります。 ※申請は毎年度必要です。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	児童扶養手当受給者等が技能取得のための通学、疾病、看護、事故、冠婚葬祭、出張等の理由で日常生活に大きな障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして、一時的に生活援助や子育て支援を行います。 ※事前に申請が必要です。
母子父子寡婦福祉資金貸付	配偶者がおらず、20歳未満の児童等を扶養している人または寡婦の人の経済的自立を助けるため、低利または無利子で、就学支度資金や修学資金などを貸付します。 ※所得制限などがあります。
一人親家庭等医療費助成	一人親家庭等の母または父および児童(対象となる一人親家庭等とは18歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育している人および児童)が医療機関で受診した場合、その医療費の自己負担額を助成します。 ※中学生以下(15歳に達した3月31日まで)の児童の医療費は、窓口無料化(現物給付)を実施しています。 ※所得制限などがあります。 ※詳しくは、市民課医療年金グループ(☎ 84-5005)へお問い合わせください。
ひとり親家庭支援奨学金	ひとり親家庭で就学に関して経済的に困難な状況にある生徒を対象にした給付型の奨学金です。 対象学年 中学3年生、高等学校および高等専門学校の1年生～3年生 ※詳しくは、一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会ホームページをご確認いただくか、三重県母子寡婦福祉連合会(☎ 059-228-6298)へお問い合わせください。 

ほかにも、就学援助や市営住宅優先入居、あいあい「白鳥の湯」無料入浴券支給もあります。
ひとり親家庭への支援制度について詳しくは、市ホームページをご確認ください。



令和7年度 狂犬病予防注射をお忘れなく！

問合せ 環境課環境創造グループ ☎ 96-8095

令和7年度の狂犬病予防集合注射を下表のとおり実施します。犬の飼い主は、生後90日を経過している犬には、毎年、狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

市に登録がある犬の飼い主あてに、「狂犬病予防注射のお知らせ」(はがき)を送付しました。必要事項を記入の上、おつりのないよう**手数料(3,400円)**を準備して当日会場へ持参してください。

※新たに飼い始めた犬(動物の愛護及び管理に関する法律により、マイクロチップを装着した犬を除く)の登録をする人は、登録手数料として別途3,000円が必要です。

集合注射会場以外でも次の病院で予防注射を受けることができます

▷菜の花動物病院(野村四丁目 ☎ 84-3478)

▷はら動物病院(北町 ☎ 84-1010)

※注射料金は、集合注射と異なる場合がありますので、各病院へお問い合わせください。

市外の動物病院で予防注射を受けた場合

注射済票を交付しますので、動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」と注射済票交付手数料550円を環境課環境創造グループ(総合環境センター4階)または地域サービス室(関支所1階)へ持参してください。

飼い主の変更・犬の死亡などがあった場合

狂犬病予防法により、市に登録した犬の飼い主の変更や犬の死亡などがあった場合、鑑札と注射済票を持参の上、30日以内に環境創造グループまたは地域サービス室へ届け出をしてください。

令和7年度狂犬病予防集合注射日程表

日付	会場	時間
4月8日(火)	野村地区コミュニティセンター	午後1時05分～1時20分
	布気神社北側参道入口	午後1時30分～1時40分
	JA鈴鹿亀山神辺支店	午後1時50分～2時00分
	関文化交流センター	午後2時10分～2時35分
	林業総合センター	午後2時50分～3時00分
	関南部地区コミュニティセンター	午後3時15分～3時25分
4月9日(水)	道野公民館	午後1時10分～1時20分
	城北地区コミュニティセンター	午後1時30分～1時40分
	本町地区コミュニティセンター	午後1時55分～2時05分
	東部地区コミュニティセンター	午後2時15分～2時25分
	天神・和賀地区コミュニティセンター	午後2時35分～2時45分
	南部地区コミュニティセンター	午後2時55分～3時05分
	JA鈴鹿亀山支店昼生出張所	午後3時15分～3時25分
4月10日(木)	白川地区南コミュニティセンター	午後1時10分～1時20分
	小川生活改善センター	午後1時30分～1時40分
	JA鈴鹿安坂山出張所跡	午後1時55分～2時10分
	野登地区コミュニティセンター	午後2時20分～2時35分
	辺法寺宮農組合集会所	午後2時45分～2時55分
	川崎地区コミュニティセンター	午後3時05分～3時25分
	能褒野町公民館	午後3時35分～3時50分
4月11日(金)	みずほ台幼稚園送迎用駐車場	午後1時15分～1時25分
	みずきが丘集会所	午後1時35分～1時50分
	田村公民館	午後2時00分～2時10分
	井田川地区北コミュニティセンター(みどり町)	午後2時20分～2時30分
	井田川地区南コミュニティセンター(和田町)	午後2時40分～2時50分
	栄町公民館	午後3時00分～3時10分

PICK UP /

令和7年度タクシー料金助成の受付を開始します



問合せ 地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい) ☎ 84-3312
 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい) ☎ 84-3313

高齢者と重度障がい者(児)の社会活動を支えるために、タクシー料金の一部を助成します。利用を希望する人は、ご相談ください。昨年度、交付を受けた人も、新たに申請が必要です。

【75歳以上の高齢者】 ※重度障がい者の人は、**【重度障がい者(児)】**をご覧ください。

対象者	金額(年間)
満75歳以上の人(心身等の事情により亀山市乗合タクシーに乗車することが困難であると市長が認める人に限る)	10,000円

心身等の事情とは、車いすを必要とする人や寝たきり状態などでセダン型タクシーに乗れない事情や、認知症の症状で行動や意思疎通が困難であり介助者を必要とする事情などを言います。

【重度障がい者(児)】

対象者	金額(年間)
身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかを所持している人(自動車税種別割・軽自動車税種別割の減免制度、燃料費助成制度が適用されている人は対象外)	15,000円 (じん臓機能障害1級の身体障害者手帳を所持している人は45,000円)

●申請手続きに必要なもの

	本人が申請する場合	代理人が申請する場合
高75歳以上の者	<ol style="list-style-type: none"> 本人の身分証明書 認印 本人の乗合タクシー利用カード(登録済の人のみ) 乗合タクシー無料体験乗車券(令和7年度新規登録の人のみ) 	<ol style="list-style-type: none"> 本人の身分証明書(写し可) 本人の乗合タクシー利用カード(登録済の人のみ) 代理人の身分証明書 代理人の認印
い重度障がい者(児)	<ol style="list-style-type: none"> 各種障害者手帳 認印 	<ol style="list-style-type: none"> 各種障害者手帳 代理人の身分証明書 代理人の認印

●申請場所 高齢者支援グループ(あいあい6番窓口)
 障がい者支援グループ(あいあい5番窓口)
 地域サービス室(関支所・加太出張所)

PICK UP /

「空き店舗等活用支援事業補助金」を活用した出店募集



問合せ 商工観光課商工業振興グループ ☎ 84-5049

対象となる事業者(すべてに該当)

- 空き店舗や空き家を改装して出店する個人や法人
- 亀山商工会議所からの推薦を受けたもの
- 2年以上継続して事業を実施する見込みがあるもの

対象となる空き店舗等(すべてに該当)

- ▷ 指定区域(亀山市立地適正化計画に位置付ける居住誘導区域内にある店舗等)
- ▷ 対象業種…小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉事業など
- ▷ 6カ月以上、店舗や住居として使用していないこと
- ▷ 店舗面積が500㎡未満であること
- ▷ 週4日以上かつ1日4時間以上営業すること
- ▷ 改装などは、市内業者で行うこと
- ▷ 令和8年3月末日までに工事が完了し、開業ができること

対象となる経費

改装費(内外装工事費、建物附属設備工事費、看板設置工事費)、賃借料

補助金額

対象となる経費の1/2の額以内(上限100万円)
 ※申請書の提出日時点で、補助金の交付対象者(法人の場合はその代表者)が女性または満35歳未満の場合は上限150万円

募集期間

4月1日(火)～5月9日(金)
 ※申請書は、商工観光課商工業振興グループ(本庁2階)でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードできます。



市展の受賞作品が決まりました

【問合せ】 文化課文化創造グループ ☎ 96-1223

市展

3月10日(月)～16日(日)に開催した第20回亀山市美術展には、絵画、写真、書、彫刻・工芸の4部門に93点の出品がありました。

各賞に輝いた皆さんは、次のとおりです(敬称略)。

市長賞



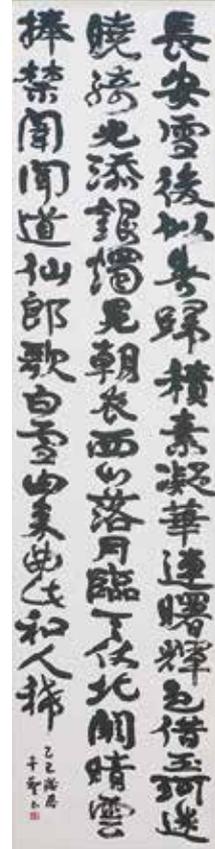
【絵画】「冬、亀山橋より」
山田 いづみ



【彫刻・工芸】「陶箱」
堀川 峰男



【写真】「継がれる段影」
小林 努



【書】「岑参詩」 黒宮 千聖

各賞の受賞作品・受賞者

賞名	絵画部門	写真部門	書部門	彫刻・工芸部門(陶芸含む)
市長賞	題名 冬、亀山橋より	継がれる段影	岑参詩	陶箱
	氏名 山田 いづみ	小林 努	黒宮 千聖	堀川 峰男
議長賞	題名 cry	漁港スケッチ	牧水の歌	源氏物語への誘い
	氏名 寶土 利貴	池山 康夫	櫻井 育子	渡辺 香里
教育長賞	題名 青の音源	御挨拶	孫一元詩	能面 長霊癒見
	氏名 近澤 さとみ	西村 幸子	竹田 清章	高知 利壽
芸術文化協会 会長賞	題名 冬日	ある日の思い出	竹内勝太郎の詩	五十三次 勢州七景
	氏名 原 さだ代	山崎 一博	山本 青蘭	黒田 智子
地域社会 振興会賞	題名 牡丹	風化に耐えた足跡	薛道衡詩	春雪
	氏名 佐野 恵子	宮崎 観峰	阿久津 研道	坂本 祥子
岡田文化 財団賞	題名 紫陽花の息吹	彼女の日常	うの花の	舞う
	氏名 森田 学	梅村 美奈子	田中 香	廣森 ちな子



市役所本庁舎の直通電話番号のご案内

問合先 財務課契約管財グループ ☎ 84-5025

4月1日から、市役所(本庁)代表電話番号(☎ 82-1111)へ電話をお掛けいただくと、音声案内が流れます。自動音声案内に従って電話機のボタンを操作していただくことで、用件に応じた担当へつながります。なお、次の番号に発信すると、目的の部署に直接電話することができます。

部	課	グループ	電話番号	主な業務内容
政策部	広報秘書課	広報グループ	☎ 84-5021	広報、広聴、ホームページ、シティプロモーション
		秘書グループ	☎ 84-5022	秘書、表彰、儀式、報道機関との連絡調整
	政策推進課	政策調整グループ	☎ 84-5123	総合計画の策定・進行管理、施策の総合調整、移住定住
		交通政策グループ	☎ 84-5066	リニア推進、地域公共交通
	DX推進室		☎ 84-5032	ICT利活用、情報関連機器等の管理
総務財政部	総務課	法務統計グループ	☎ 84-5034	例規審査、コンプライアンス、行政不服審査、統計調査、公平委員会事務局
		人事給与グループ	☎ 84-5031	行政組織、職員配置、任免、服務、給与、研修、労働安全衛生
	財務課	財政行革グループ	☎ 84-5030	予算編成、財政計画、市債、地方交付税、行財政改革
		契約管財グループ	☎ 84-5025	庁舎管理、契約、入札、指名審査、公有財産の管理、情報公開
	税務課	市民税グループ	☎ 84-5011	市民税、軽自動車税、税の各種証明、市民税の申告相談
		資産税グループ	☎ 84-5010	固定資産税、都市計画税、固定資産の各種証明、家屋調査
収納対策グループ		☎ 84-5009	市税の納付、納税相談	
市民文化部	まちづくり協働課	地域まちづくりグループ	☎ 84-5007	住民自治振興、地域まちづくり協議会、地区コミュニティセンター、市民相談、消費生活
	市民課	医療年金グループ	☎ 84-5005	国民年金、福祉医療費助成、児童手当、介護保険料の賦課・徴収、後期高齢者医療保険
		国民健康保険グループ	☎ 84-5006	国民健康保険
		戸籍住民グループ	☎ 84-5003	戸籍、住民票、印鑑登録、埋火葬許可、マイナンバーカード交付
産業環境部	商工観光課	商工業振興グループ	☎ 84-5049	商工業振興、中小企業支援、雇用促進、勤労者福祉、企業誘致
		観光・地域ブランドグループ	☎ 84-5074	観光振興、観光施設の維持管理、亀山ブランド、亀山7座トレイル
	農林振興課	農林政策グループ	☎ 84-5068	農業、畜産、林業振興、森林整備計画、森林環境保全
		農林施設グループ	☎ 84-5082	土地改良、農林業施設の管理、森林公園、林業総合センター
建設部	建設管理課	管理グループ	☎ 84-5102	道路認定、道路の財産管理、法定外公共物管理、狭あい道路
		道路保全グループ	☎ 84-5041	道路の維持修繕、交通安全施設整備、道路施設災害復旧事業
	土木課	用地グループ	☎ 84-5045	用地買収、地籍調査、公有地拡大、土地開発公社事務局
		道路整備グループ	☎ 84-5042	道路の新設・改良、砂防、急傾斜地
		河川流域グループ	☎ 84-5079	河川管理、河川整備、治水事業、河川施設災害復旧事業
	都市整備課	都市計画グループ	☎ 84-5046	都市計画決定、都市計画事業の計画、景観法、屋外広告物
		市街地整備グループ	☎ 84-5099	都市公園等の維持管理
	建築住宅課	住まい推進グループ	☎ 84-5038	市営住宅、空き家対策、市有建築物の工事設計等、住宅耐震化対策
建築開発グループ		☎ 84-5088	限定特定行政庁事務、優良宅地・優良住宅認定事務、開発行為	
防災安全課		防災安全グループ	☎ 84-5035	防災、国民保護、自衛官募集、交通安全、防犯、暴力追放
会計課		出納グループ	☎ 84-5013	現金・有価証券の出納管理
教育委員会事務局	教育総務課	教育総務グループ	☎ 84-5072	教育委員会の会議、秘書、人事、学校の施設管理
		保健給食グループ	☎ 84-5073	学校保健・衛生、学校給食、就学援助・就学奨励
	学校教育課	学事教職員グループ	☎ 84-5075	学校経営、教職員人事・免許、就学手続、通学区域
		教育支援グループ	☎ 84-5076	学校教育の指導・助言、教育課程計画、就学前教育、教科書
		教育研究グループ	☎ 84-5077	教育相談、適応指導、特別支援教育、生徒指導、教職員研修
生涯学習課	社会教育グループ	☎ 84-5057	生涯学習、公民館活動、青少年健全育成	
監査委員事務局		監査グループ	☎ 84-5051	監査資料の収集、監査計画、監査委員の補助執行
選挙管理委員会事務局		選挙管理グループ	☎ 84-5017	選挙事務、選挙啓発
議会事務局	議事調査課	議事調査グループ	☎ 84-5059	本会議・委員会等、請願、陳情、調査
	農業委員会事務局		☎ 84-5048	農地法に基づく許認可事務

お知らせ

かめやまのりあいタクシー
のりかめさん
特定目的地停留所の追加

福祉施設

名称	あんぜんの丘総合福祉シティ		
番号	805	小学区	亀山南小

問合せ 政策推進課交通政策グループ
☎84-5066

スポーツ大会出場者に
激励金を支給します



対象 市内在住の人

支給額 1人あたり

- ①オリンピック、パラリンピック、世界選手権…100,000円
 - ②オリンピック、パラリンピック、世界選手権以外の国際大会…50,000円
 - ③全国大会…10,000円
 - ④東海大会…5,000円
- ※予選大会のない自由参加の大会、中学校体育連盟が主催する大会を除く
※推薦の場合は推薦書が必要
※チームで出場する場合は個人

ごとに支給するが、1チーム20人を上限とする

申込・問合せ 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、大会の10日前までに健康政策課スポーツ推進グループ(あいあい ☎98-5002)へ申請してください。
※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

スポーツ競技の全国大会
出場者に旅費補助金を
支給します



対象 全国大会に出場する小・中学生の保護者で市内在住の人

支給額 出発地と大会開催地を往復するための交通費の額に2分の1を乗じた額(1人あたり)
※10,000円を上限とする
※1,000円未満の端数は切捨て
※中学校体育連盟が主催する大会を除く

申込・問合せ 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、大会開催日までに健康政策課スポーツ推進グループ(あいあい ☎98-5002)へ申請してください。
※申請書は市ホームページから

もダウンロードできます。

スポーツ安全保険に
ご加入ください



対象 スポーツや趣味、ボランティアなどを行う4人以上の団体

補償内容 傷害事故(死亡・後遺障害・入院・通院)、第三者に与えた損害の補償、突然死(急性心不全、脳内出血など)の葬祭費など

保険期間 令和8年3月31日まで

申込 スポーツ安全協会ホームページ(スポあんネット)から直接お申し込みください。

※年度途中でも加入できます。

問合せ 公益財団法人スポーツ安全協会

☎03-5510-0033

4月1日からJR運賃の精神
障がい者割引が始まります

割引制度の利用には、写真付きの精神障害者保健福祉手帳(「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第1種または第2種」の記載があるもの)が必要です。

様式改正前(令和6年9月以前)に交付された手帳をお持ちの人は、証明印を押印しますので、地域福祉課障がい者支援グループへ精神障害者保健福祉手帳を持参してください。

また、顔写真の貼付を希望される場合は、精神障害者保健福祉手帳の再交付申請が必要ですので、顔写真1枚(1年以内に撮影されたもので、縦4センチ×横3センチ)を持参してください。

問合せ 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい)

☎84-3313

危険物取扱者試験
(前期)



出願期間 4月7日(月)~17日(木)当日消印有効

申込 (一財)消防試験研究センター

ホームページからの電子申請、または、消防本部で配布する受験願書に必要事項を記入の上、同センター三重県支部へ郵送

問合せ 消防本部予防課危険物グループ
☎82-9492

試験日程・会場(近隣地区のみ)

試験会場	6月7日(土)		6月8日(日)		6月14日(土)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
(一社)北勢自動車協会(四日市市)	乙4	乙4	乙4 丙種	乙4	乙4	乙4
鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿市)	—	—	乙4	乙4	乙4 丙種	乙4
高田短期大学(津市)	—	—	—	—	乙種全類 丙種	甲種 乙4
サン・ワーク津(津市)	—	—	乙4	乙4	—	—

水道メーターの取り替え

水道メーターは有効期限内に取り替える必要があります。

令和7年度に取替対象となる家庭には、「使用水量のお知らせ」にメーター取替対象と印字しますのでご確認ください。

取替期間

5月23日(金)～29日(木)
6月23日(月)～27日(金)
7月23日(水)～29日(火)
8月22日(金)～28日(木)
9月22日(月)～29日(月)
10月23日(木)～29日(水)

※不在時でも取り替える場合がありますので、メーターの周りに物を置かないでください。

※メーターの取替作業後は、一時的に濁りや空気などが出る場合があります。

問合せ先 上水道課上水道管理グループ
☎97-0621

特別障害者手当・障害児福祉手当



特別障害者手当と障害児福祉手当は、重度の障がい重複するなど、日常生活で常時の介護を必要とし、一定の障がい程度の認定基準に該当する人を対象に支給される手当です。

特別障害者手当(20歳以上の人)

月額29,590円

障害児福祉手当(20歳未満の人)

月額16,100円

※申請には、医師の記載した診断書等が必要です。

問合せ先 地域福祉課障がい者支援グループ

☎84-3313

家族介護慰労金を支給します



在宅での介護の負担が大きい家族へ、慰労金(10万円)を支給します。

対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

対象 対象期間で次のすべてに該当する高齢者同一の世帯に属し介護をしていた市民税非課税世帯の人
▷市内在住の人

▷65歳以上の人(対象期間に65歳になった人を含む)

▷要介護4または5の人

▷介護保険のサービス(1週間程度の短期入所生活介護などは除く)を受けなかった人

▷疾病または負傷により医療機関に入院しなかった人(1週間程度の入院を除く)

申込・問合せ先 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)までに申請書に必要事項を記入の上、地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)へ申請してください。

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

消防用設備(消火栓ボックスなど)設置費補助金をご活用ください



自治会が消防用設備(消火栓ボックスなど)を新設・更新する際の、設置費の一部を補助しています。

補助率 費用の3分の2以内(上限10万円)

申請期間 4月1日～令和8年3月31日

※補助金の交付は予算の範囲内とします。(先着順)

申請場所 消防本部消防総務課総務・消防団グループ(亀山消防庁舎2階)

※申請方法など詳しくは、消防本部ホームページをご覧ください。

問合せ先 消防本部消防総務課総務・消防団グループ

☎82-9491

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の侵入にご注意ください



桑名市や四日市市で、サクラやウメ、モモなどのバラ科樹木に深刻

な被害をもたらす特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」が確認されています。

本市へも侵入する可能性が高いため、自宅の樹木を定期的に点検するなどの対策をお願いします。

特徴や見分け方

・成虫は6月～8月に現れ、体長2.5～4cmで、黒い体に赤い首が特徴です。



写真提供: 三重県林業研究所

・幼虫が樹木の内部を食い荒らし、5月～9月頃には大量の木くずと糞(フラス)を排出します。



写真提供: 三重県林業研究所

対処方法

・成虫を見つけた場合は殺虫剤をかけるなど、その場で駆除する。

その他

▷生きたまま持ち運ぶことは法律で禁止されています。

▷フラスや成虫を見つけた際は、生物多様性・獣害対策室へご連絡ください。

▷クビアカツヤカミキリについては、詳しくは、三重県ホームページをご確認ください。

問合せ先 生物多様性・獣害対策室

☎96-8588

毎年4月は20歳未満飲酒防止強調月間です

20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

問合せ先 鈴鹿税務署総務課

☎059-382-0351

警察本部および県内 警察署窓口業務の 受付時間の変更



変更開始日 4月1日(火)

変更後の窓口受付時間

平日の午前8時30分～午後4時
※休日、年末年始を除く

対象業務

- ▷情報公開、個人情報に関する請求
- ▷遺失物の返還、拾得物の引き渡し、遺失届出証明書の申請
- ▷生活安全関係の窓口業務(古物営業、警備業、風俗営業等)
- ▷盗難等届出証明書の申請
- ▷自動車運転免許証、自動車保管場所、道路使用許可等各種申請・届出

※上記以外にも受付時間が変更となる業務があります。

問合せ先 三重県警察本部 ☎059-222-0110、亀山警察署 ☎0595-82-0110

不正けしの除去活動に ご協力をお願いします

県では、「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」として、4月～6月に、法律で栽培や所持が禁止されている不正けしなどの除去活動を行っています。不正けしを見たり、判断に迷ったりしたときは、鈴鹿保健所衛生指導課へご連絡ください。

不正けしの特徴

- ▷葉の色は、ろう質を帯びている白っぽい緑色
- ▷葉のつけ根が茎を抱き込んでいる
- ▷茎や葉の毛が少ない

問合せ先 鈴鹿保健所衛生指導課
☎059-382-8674



もよおし

出張年金相談



とき 4月17日(木) (予約制)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階第4会議室

申込・問合せ先 日本年金機構津年金事務所へ電話(☎0598-228-9112)でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(ホームページからダウンロード可)が必要です。



4月2日～8日は発達障害啓発週間です ～毎年4月2日は世界自閉症啓発デー～

国では、自閉症をはじめとした発達障がいについて知ってもらうことを目的に、主要な建物等のブルーライトアップなど、広く啓発活動を行っています。この機会に、発達障がいへの理解を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の実現を目指しましょう。

【発達障がいとは?】

自閉症スペクトラム障害、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)など脳機能の発達に関係する障がいです。発達障がいの特性は見た目では分かりにくく、周囲の気づきと適切なサポート、また、発達障がいに対する一人ひとりの理解が必要です。

三重のお城が青く染まる! ライトアップキャンペーン

自閉症について広く知ってもらうことを目的に、亀山城多門櫓を癒やしや希望などを表す青色(シンボルカラー)にライトアップするキャンペーンが行われます。

とき 4月2日(水) 午後6時～10時

ところ 亀山城多門櫓

【主催: Light It Up Blue みえ実行委員会】



発達障がいを知る・考える 市立図書館の特別展示

発達障がいについて広く知ってもらうことを目的に、パンフレットや書籍を並べる特設コーナーを設けます。

とき 4月24日(木)まで

ところ 市立図書館3階行政テーマ展示コーナー



問合せ先 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい) ☎84-3313

かめやま健康セミナー



医師によるミニ講座を開催します。

とき 5月1日(木)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

内容 生活習慣病予防のためにけん診を受ける意味や健康に過ごすコツを学びます。

講師 こばやし内科・呼吸器内科クリニック 院長 小林 裕康さん

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 50人(先着順)

※定員に満たない場合は当日参加可能(予約優先)

申込・問合せ先 健康政策課健康づくりグループ(☎84-3316)へ電話、二次元コードまたは直接お申し込みください。

各種健診・教室

「健康マイレージ」アプリ利用説明会 ～ウォーキングで健康寿命延伸～

とき

- ①4月10日(木)午前10時～正午
- ②4月15日(火)午前10時～正午
- ③4月17日(木)午後1時～3時
- ④4月23日(水)午後1時～3時

ところ

- ①井田川地区北コミュニティセンター
- ②野村地区コミュニティセンター
- ③関文化交流センター3階会議室1
- ④あいあい2階研修室

内容 スマートフォンを使った健康管理、フレイル予防、見守り機能やその関連情報などの紹介

対象 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「健康マイレージ」に関心のある人

定員 各回10人(先着順)

持ち物 スマートフォン、筆記用具
※アカウント作成時にメールアドレスの入力が必要

申込・問合せ先 4月1日(火)から(公社)亀山市シルバー人材センター(☎96-8641)へ電話でお申し込みください。

募 集

ヒューマンフェスタin 亀山実行委員の募集



毎年、人権について考え、学びイベントを開催しています。

活動期間 6月頃～令和8年3月31日

内容 ヒューマンフェスタin亀山への参画、運営など

申込・問合せ先 4月25日(金)までに応募書類に必要事項を記入の上、文

化課人権・ダイバーシティグループ(☎96-1224)へ郵送(〒519-1192 関町木崎919-1)、ファクス(FAX96-2414)、メール(☒jinken@city.kameyama.mie.jp)、または直接提出してください。
※応募書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

第23回アビリンピックみえ 参加者の募集



障がい者の職業能力の向上や障がい者雇用の促進を図ることを目的とした大会です。

とき 6月28日(土)

午前9時30分～午後3時15分

ところ ポリテクセンター三重

(四日市市西日野町4691)

競技種目 パソコン文書作成、パソコン表計算、電子機器組立、喫茶サービス、ビルクリーニング、製品パッキング、オフィスアシスタント

申込・問合せ先 4月1日(火)～5月9日(金)までに参加申込書をご記入の上、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部 高齢・障害者業務課(☎059-213-9255)へメール(☒mie-kosyo@jeed.go.jp)、郵送(〒514-0002 津市島崎町327-1)または直接提出してください。

令和7年度 市ホームページバナー広告を募集しています

広告の位置 市ホームページトップページの下部
※掲載位置については指定できません

広告枠の数 14枠(2行7列)

広告の大きさ 縦60ピクセル×横120ピクセル

掲載期間 令和7年度(4月1日～令和8年3月31日)

※1件につき、1カ月単位で掲載できます。

広告の申込・問合せ先

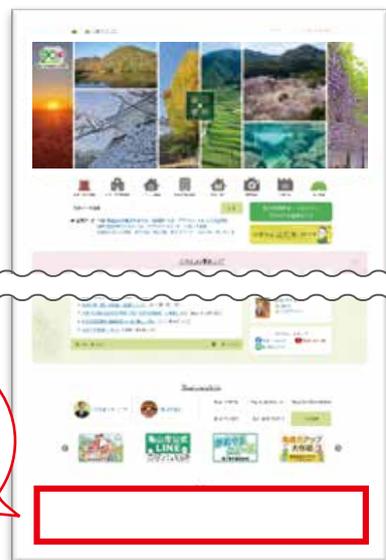
(株) 亜細亜エンタープライズ

☎059-374-0170

☒asiaenterprises@nifty.com

問合せ先 広報秘書課広報グループ ☎84-5021

広告掲載箇所は
こちらです。



歯のこと何でも電話相談

とき 4月13日(日)
午前10時～午後3時

相談受付電話番号

① ☎059-225-1071

② ☎059-225-8747

※時間帯によってはつながりにくい場合があります。

費用 無料

問合せ先 三重県保険医協会

☎059-225-1071

遺言の日・遺言相続
弁護士無料電話相談会

とき 4月15日(火)
午前10時～午後4時

相談受付特設電話番号

☎059-228-3143

相談内容 遺言書の書き方、相続に関する疑問や困りごとなど

問合せ先 三重弁護士会事務局

☎059-228-2232

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき 4月17日(木)
午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容 明治26年発行「三重県下商工人名録全」の紹介と当時の社会について(語り部 尾崎 末廣さん)

費用 無料 ※事前の申込不要

問合せ先 亀山宿語り部の会

☎090-1503-1807(尾崎)

第41回三重県小学生陸上競技大会
亀山地区予選会の参加者募集

とき 5月17日(土)
午前8時30分競技開始
※雨天決行

ところ AGF鈴鹿陸上競技場

参加資格 市内の小学校、子ども会、スポーツ少年団、クラブなどの団体または個人

※申し込みには、事前に2025年度日本陸上競技連盟の会員登録(要登録料)が必要。登録方法は、三重陸上競技協会ホームページ(URL <https://mierk.jp/menu/>)の「新年度登録に関して」をご覧ください。

種目

5・6年生共通種目(男女とも)

コンバインドA(80m走、走幅跳)

コンバインドB(ジャベリックボール投、走高跳)

学年種目(男女とも)

1・2・3年生・・・60m

4・5・6年生・・・100m

男女混合種目(5・6年生対象)

混合4×100mリレー

(男子2人、女子2人)

出場制限

▷1人1種目
(個人種目とリレーは兼ねられない)

費用 500円

その他 各種目8位までの入賞者は、7月6日(日)の県大会(伊勢市)に出場できます。

申込 4月17日(木)～28日(月)までに日本陸連エントリーシステム(URL <https://athleticfamily.jaaf.or.jp/user/login/>)よりお申し込みください。参加料もシステムを利用して期限内に支払ってください。

※要項は市内の運動施設などに備え付けてあります。

問合せ先 亀山陸上競技協会

☎090-8950-9923(田中)

ゆかたの着付けから始めませんか
NPO着付け三重 受講生の募集

とき 4月～6月の第1・3月曜日、第2・4水曜日

いずれも午前10時～正午

ところ 市民協働センター「みらい」

費用 1回1,000円

申込・問合せ先 NPO着付け三重

☎090-6092-0993(丸本)

亀山警察署からのお知らせ

～ 春の全国交通安全運動について ～

4月6日(日)～15日(火)までの間、次の項目を運動の重点として春の全国交通安全運動が実施されます。交通ルールを守り、交通事故防止を徹底しましょう。

《運動の重点》

▷子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

▷歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

▷自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

春は、新入学の季節です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を励行し、交通事故防止に努めましょう。

問合せ先 亀山警察署 ☎82-0110

CATV



※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

3月28日(金)～4月3日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「令和7年度中央公民館講座の受講者募集」
- となりまち い・こ・か
「3市広域連携トレイルイベント『ミツマタ咲く野登山へいこか!』」
- エンドコーナー「市内の風景」

4月4日(金)～10日(木)

- ウイークリーかめやまダイジェスト(1月～3月放送分)
※番組枠を60分に拡大して放送

広報紙の
バックナンバーは
コチラから!



広報紙に関する
ご意見・ご感想を
お寄せください!

※返信はいたしません。



一次救急当番医

応急診療を受診するときは、必ず各医療機関に電話でご確認ください。

夜間時間外応急診療

【診療時間】日曜日・祝日を除く 午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

月・水・木・金・土曜日

亀山市立医療センター 亀田町466-1 ☎83-0990

火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック アイリス町14-7 ☎84-3536



休日当番医

【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

4月

4月6日(日) あのだクリニック 阿野田町1675-2 ☎83-1181
 4月13日(日) 落合小児科医院 東台町1-17 ☎82-0121
 4月20日(日) 市立医療センター 亀田町466-1 ☎83-0990
 4月27日(日) かつき内科 東町一丁目2-19-2 ☎84-5858
 4月29日(火・祝) みえ在宅・内科クリニック 野村三丁目19-31 ☎82-0405

5月

5月3日(土・祝) 高橋内科クリニック 栄町1488-314 ☎84-3377
 5月4日(日・祝) 田中内科医院 天神二丁目3-6 ☎82-0755
 5月5日(月・祝) 三井耳鼻咽喉科 栄町1499-3 ☎82-4133
 5月6日(火・振休) 天神眼科医院 天神二丁目10-38 ☎83-1195
 5月11日(日) 亀山皮フ科 渋倉町320(河村ビル) ☎83-3666
 5月18日(日) 市立医療センター 亀田町466-1 ☎83-0990
 5月25日(日) 亀山腎・泌尿器科クリニック 栄町1488-215 ☎83-0077



急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

#8000 または

☎059-232-9955

平日、土曜日は午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応

医療機関に迷ったときは

三重県救急医療
情報センター

☎059-229-1199

24時間365日対応

県内の医療機関を検索

医療ネットみえ



医療ネットみえ 検索

■健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。 ■夜間・休日当番医の診療は、あくまで応急的な診療や処置を目的としているため、専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていません。 ■夜間・休日当番医受診後に、引き続き治療が必要な場合や、症状が改善しない場合は、かかりつけ医等の医療機関を診療時間内に受診してください。

印を中心にして穴を開けてください

各種相談



人権相談 人権擁護委員による相談(当日電話相談可)	4月7日(月)	午後1:00～3:00	本庁1階 市民対話室 ☎96-1224
	4月18日(金)	午後1:00～3:00	(電話相談) ☎82-1111
	4月28日(月)	午後1:00～3:00	関支所1階 応接室1 ☎96-1224
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	4月9日(水)	午後1:00～3:00	本庁1階 市民対話室 ☎84-5007
法律相談 弁護士による相談【予約制】(1カ月前から受付)	4月17日(木)	午後1:30～3:50	本庁1階 市民対話室 ☎84-5007
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談【予約制】※当日申込可	4月11日(金)	午後1:00～3:00	あいあい1階 相談室1 ☎82-7985
	4月25日(金)	午後1:00～3:00	あいあい1階 相談室2 ☎82-7985
心配ごと相談(元公証人による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談【予約制】※当日申込可	4月11日(金)	午後1:00～3:00	あいあい1階 相談室2 ☎82-7985
成年後見等の法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談【予約制】※当日申込可	4月30日(水)	午前10:00～正午	あいあい1階 相談室2 ☎82-7985
無料住宅相談(偶数月開催) 増改築相談員による相談	4月17日(木)	午後1:00～4:00	関支所1階 談話室 ☎84-5038
市民活動なんでも相談 市民活動に関するあらゆる相談【予約制】	月～金曜日 ※祝日を除く	午前9:00～午後5:00	市民協働センター「みらい」 ☎84-5008
ひきこもりの相談 来所や訪問による日常生活や就労などの相談	月～金曜日 ※祝日を除く	午前8:30～午後5:15	あいあい1階 窓口(市) ☎84-3311 (市社協) ☎82-7985
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月～金曜日 ※祝日を除く	午前10:00～午後5:00 電話相談は午前9:00～	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611

市の人口 3月1日現在 ●総人口 49,076人(前月比+44) ●男 24,821人(前月比+22) ●女 24,255人(前月比+22) ●世帯数 22,517世帯(前月比+71)